

平成 30 年度第 3 回 グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会

日時：平成 31 年 3 月 13 日（木）16:00-18:00

場所：TKP 赤坂駅カンファレンスセンター

議事概要

1. 開会挨拶（農林水産省 中田大臣官房審議官）

- ・ 協議会はまもなく 5 年目を迎える。参加企業・団体は当初の 76 から、現在 400 を超える非常に大きな規模になっている。
- ・ 協議会活動のベースとなっているグローバル・フードバリューチェーン（GFVC）戦略も策定から 5 年目を迎えた。本年度は企業や有識者が参加し、地域別検討会を開催。各地域の特性に応じた戦略構築についてアイデアや要望を頂いた。
- ・ 来年度以降はこれまでの取り組みの改善や新たな取り組みなども検討し、皆さんの海外展開に役立つような活動を行っていききたい。

2. 議事

(1) イスラム教とハラールの概要及びビジネス上の留意点

（同志社大学 神学部 小原教授）

- ・ 世界の食品認証制度は、大きく分けて世界で 3 種類ある。コーシャー、ハラール、ビーガンである。本日はこの中のハラールについて説明する。
- ・ この数年、ハラールお好み焼き、ハラールラーメン、ハラール手羽先、ハラールカレーなどが話題となり、私たちの日常の一部になりつつある。最新情報としては、福岡を拠点とするラーメン専門店「一蘭」が 2019 年 2 月 28 日、100%とんこつ不使用ラーメン専門店を西新宿にオープンした。
- ・ 近年、ハラールの情報は非常に入手しやすくなった。ハラール・ジャパン協会では、ビジネスを目的とした情報サイトを立ち上げた。『HALAL MEDIA JAPAN』では、ハラールに関する食品業界の取り組みをニュースとして伝えている。
- ・ 2019 年 12 月 3 日付『食品産業新聞』では、大豆で作った肉の開発について紹介している。これはハラール、コーシャー、ビーガンにもなる。
- ・ 宗教別人口では、キリスト教が約 22 億人で 1 位、イスラームが約 16 億人で 2 位となっている。加えてイスラームは人口増加率が非常に高い。出生率が高く、1 家庭 5~6 人が普通だ。アメリカで有名な調査会社 Pew Research Center の推計では、2070 年にはキリスト教を超え、イスラームが世界 1 位の人口になる。今後、イスラームを相手にビジネスをするか否かで大きな違いが出てくる。
- ・ イスラームには多様性があるが、大きく分けるとスンナ派、シーア派がある。スンナ派

が約 10 億人で圧倒的多数を占めている。ただし、ハラールについては宗派による解釈の違いはないので、心配する必要はない。

- ・ イスラームはもはや中東の宗教ではない。最大の人口を抱えるインドネシアをはじめ、マレーシアなど、東南アジアに中心が移っている。ヨーロッパでは基督教の人口が多いが、2 位はイスラームである。アメリカも増えている。食生活への要求も拡大していることが分かる。
- ・ イスラム法の視点から、ハラール（合法）、ハラーム（非合法）、シュブハ（疑わしい）という区分けがなされ、その適用は食事に限らず生活全般に及ぶ。例えば、ハラール化粧品売り上げが伸びている。2018 年には、ハラームの風疹ワクチンを拒否して幼児の死亡例が出るに至り、イスラーム指導者が「死ぬよりも豚を選ぶべきだ」と呼び掛けた。
- ・ 原則的には工業で使用する樹脂製品、金属製品、機械類などに関しても及ぶが、第一義的には食品がセンシティブになる。工業製品に関してのハードルは低いですが、2017 年には東亜合成（株）が日本ムスリム協会から工業薬品のハラール認証を取得した。
- ・ ハラールについて機械的に判断する仕組みはなく、最終的には個人の信仰によって判断されている。結果的に幅が出てくる。
- ・ ハラームの代表的なものは、死肉、血、豚肉、異神への捧げものである。肉は、神の名を唱え、出血させて殺されたものでなければならない。水に生きるものとイナゴの死肉は例外とされる。酒は、コーランでは明確に飲むなと否定されていないが、後に解釈が厳しくなり、ハラームになっている。ただし、幅があり、酒を飲む人もいる。
- ・ ハラール認証は 1980 年代から整備された。背景には、食のグローバル化と、加工食品の拡大がある。
- ・ ハラール認証を巡る事件としては、インドネシア・味の素事件（2000 年）がある。触媒がハラームであると指摘され、現地の社長が逮捕された。これを契機に日本企業の意識も変わってきた。
- ・ 代表的な認証機関には世界ハラール食品評議会（インドネシア）や世界ハラール評議会（トルコ）が存在するが、世界共通の認証機関はない。金儲けを目的として認証機関を名乗る組織もあるので注意が必要である。
- ・ ハラールの判断は最終的には個人に任せられるので、判断に役立つ表示の工夫が大切である。
- ・ 厳しいハラール認証を求めるのは東南アジア諸国である。中東では基本的に全てハラールなので認証システムが発展していない。かなり地域差がある。
- ・ ハラール食をビジネスとして展開していくためには日常的なコミュニケーションが必要で、形式的にクリアしているから OK だという判断では大失敗する可能性がある。彼らも、おいしいものを安全な形で食べたいという同じ人間であることが理解できれば、良い信頼関係が生まれてくる。

- ・ グローバルビジネス（特に食ビジネス）における宗教リテラシーが不可欠となる。

(2) TPP11 の概要について

((独) 日本貿易振興機構 海外調査部 長島上席主任調査研究員)

- ・ TPP11 の名目 GDP は 10 兆ドル、人口は 5.1 億人である。日本の名目 GDP は半分の 5 兆ドル。TPP11 は 2018 年 12 月 30 日に発効したが、2019 年 2 月 1 日に発効した日欧 EPA も合わせると、かなり大きな市場となる。
- ・ TPP11 のうちの 8 カ国については既存の EPA がある。新たに関税撤廃・削減ができたのはカナダとニュージーランドである。これらの国は 1 人当たりの GDP が約 4 万ドルで日本と同水準、人口は合わせて約 4,000 万人である。国内により近い形で物やサービスや投資が動くという基盤ができた点も大きい。
- ・ TPP11 と日欧 EPA によって日本の発効済 FTA カバー率は 36.5%に達した。現在交渉中の RCEP の 16 カ国が加わると 70.6%になる。これらを活用したビジネス展開の重要性がこの数字でも裏付けられる。
- ・ 国連のデータによると、今後は先進国を含めて世界的に人口は増えていくが、日本だけが減少する。2050 年ではベトナムと日本の人口が逆転すると予想されている。TPP11 を活用することはこの点からも非常に重要である。
- ・ 協定上、過半数の 6 カ国の国内手続きが終わって、事務局であるニュージーランド政府に通報した 60 日後に発効する。現在、日本を含む 7 カ国で発効している。その他は国内手続き中である。
- ・ 2019 年 1 月 19 日に第 1 回 TPP 委員会が開かれ、TPP11 から 12、13 と拡大していくことについて議論がなされた。
- ・ 日本からの輸出については 1 月 1 日が基準になるため、既に 2 年目の関税撤廃・削減スケジュールに入っている。日本の輸入については、2019 年 3 月 31 日までが 1 年目、4 月 1 日から 2 年目のスケジュールとなる。ベトナムは、日本との関係では 2 年目（2 回目）の引き下げから加わる。
- ・ 協定の中身は幅広く、いろいろな形で活用できる。例えば、関税撤廃・削減以外にも貿易や投資の自由化がある。ネガティブリスト以外は原則自由となる。
- ・ 皆さんの関心が高い分野を協定の章立てで見ると、食品の関税撤廃・削減は第 2 章、原産地規則は第 3 章、繊維の原産地規則は第 4 章となっている。
- ・ 関税撤廃率は、日本を除いて 100%あるいは 99%と非常に高い。日本は 95%である。この 5%の差は 2 つの意味を持つ。1 つ目は守るべきものは守るという国会決議が反映されたこと、2 つ目は日本の重要性が認識されて数値が低くても合意したことである。他国の農林水産物・食品のほぼ全てで関税が撤廃され、輸出が有利となった。
- ・ ベトナムとの関係については、ASEAN の中での EPA、二国間の EPA、そして TPP11 がある。これらは併存するので、比較して有利なものを活用していくことになる。

- ・ ベトナムのみそを例にとると、一般税率が 20%、EPA が 45%と逆転していた。10 年前の発効時、関税率維持で合意していたが、当時の一般税率が 45%だったので EPA に残っていたのである。TPP11 では 5 年目の撤廃となる。既に 2 年目に入ったので 12%になっている。
- ・ TPP11 では、GFVC に対する二国間 FTA の限界を解決する。例えば、チリで養殖をしたサケをベトナムで加工し、日本で輸入する場合を考える。それぞれの二国間には FTA があるが、原産地規則によりベトナムでは ASEAN 加盟国原産のサケを加工しなければならない。TPP11 では同じ加盟国なので、その規制がない。関税率の撤廃のレベルも高いので、GFVC が成立する。
- ・ 農林水産省のサイトで、TPP11 における各国の対日関税に関する最終結果が掲載されている。各年の税率を知りたい場合は、内閣官房 TPP 等政府対策本部のサイトで英文の協定を確認してほしい。
- ・ 原産地規則で重要なことは、協定国以外の材料が使えるかどうかという点である。例えば魚の調整品においては、日欧 EPA では日本産か EU 産に限られるが、TPP11 では品目別に非常に細かく分かれている。
- ・ 関税撤廃・削減のメリットを受けるためには、輸出相手国の税関に対して、協定に沿っていることを示す原産地証明書を提出しなければならない。今までの EPA と大きく違う点は、自己証明制度である。ただし、裏付け資料を用意することは変わらないので、楽になったわけではない。
- ・ 輸入された産品の原産性に疑義がある場合、輸入国の税関は産品についての情報を求めることができるという検認のルールも定められている。

(3) 東南アジアのフードバリューチェーン構築に関する調査結果について

((国研) 国際農林水産業研究センター 社会科学領域 草野主任研究員)

- ・ 2016 年 12 月～2018 年 11 月、ジャカルタにある東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA) に派遣されて業務に当たった。本事業の目的は、農産物・食品の高付加価値化のための、フードバリューチェーン (FVC) 構築の支援である。
- ・ OECD-ERIA-ASEAN 共催の FVC 開発のための会議 (2018 年 6 月、ジャカルタ) で整理された FVC 改善のための手段は多岐にわたった。FVC の議論を行う際には論点を限定することが重要となる。本日は 3 つの論点について報告する。
- ・ 第 1 の論点は「国ごとの農業・食品産業の概況」である。アセアン 8 カ国 (ブルネイ、シンガポールを除く) を対象に、「FVC 関連産業の最終需要が付加価値や雇用に与える影響の把握」と「ASEAN 域内で比較したときに、どの国のどの品目に競争力があるかの把握」という 2 つの視点からデータを整理した。
- ・ 「FVC 関連産業の最終需要が付加価値や雇用に与える影響の把握」では、「ホテル・飲食業や食品・飲料業の最終需要増加は、川上の農業の付加価値増加に寄与する」、「川下

産業から水産業への付加価値誘発額も無視できない」、「卸売・小売業は FVC 関連産業の中間投入に不可欠だが、最終需要による付加価値誘発額は小さい」という 3 つの特徴を見いだした。

- ・ 生産の増加は雇用者所得の増加とともに生じ、雇用者所得の増加は、農林業の 1 人当り所得増加と、雇用者の減少に分解できる。農業生産性や雇用者所得の向上のためには、農業だけへの介入よりも、川下産業の発展を通じた雇用吸収力の増加が効果的である可能性が示唆される。
- ・ 「ASEAN 域内で比較したときに、どの国のどの品目に競争力があるかの把握」では、生産性に基づく資源配分と生産物の差別化という、2 つの付加価値向上戦略の観点で見ていった。
- ・ 土地生産性は、単収に生産者価格を掛けた値により検討した。自国の他の品目と比較して、これが高いと、同じ面積で生産者がより高い収入を得られると解釈できる。例えばインドネシアの果樹の場合、他の ASEAN 諸国と比べてパイナップル、バナナ、パパイヤ、アボガドなどの土地生産性が高いことが分かった。
- ・ 差別化の観点では、価格が他国と同レベルであるにもかかわらず、他国よりも多くの量がアセアン諸国によって輸入されるような品目を検討した。これらの品目は、価格によらない競争力があり、差別化の度合いが高いと考えられる。他の製品の販売を行う際にも参考になる。
- ・ 第 2 の論点は「生産者の所得向上に注目したケーススタディー」である。小規模生産者は FVC から受益するのか、または受益するにはどうすれば良いかという点を明らかにすることを目的としてケーススタディーを行った。
- ・ ベトナムでは、ラオカイ省の高品質米生産農家の事例を見た。高地と低地で、販路ごとにバイヤーの活動と収益性を比較した結果、低地のある精米組合が関与する FVC がうまくいっていた。ここから、「販売の役割を担うアクターの機能の強化」と「FVC 周辺のアクターによる支援」が重要であることが分かる。
- ・ マレーシアは、乳類の多くを輸入に依存している。政府は、2010～2020 年で生産と輸入のバランスを取り、高付加価値化を実現する目標を立てている。半島南部の小規模酪農家の事例から、より高い価格で売れる市場へのアクセスが重要であることが分かった。例えば、ICT や情報技術を使った乳製品の直販システムがある。
- ・ インドネシアでは、海面漁業が堅調に成長している。幾つかのサイトでチェーンの構造把握のための聞き取りを実施した結果、資源管理と利用のバランスに大きな問題があった。解決には、「沖合漁業へのシフトとそれに伴うインフラおよび人的資本投資」、「漁業資源を根こそぎ取らないような漁獲技術」、「養殖や栽培漁業を増やすための技術」、「活魚チェーンやコールドチェーンを改善・拡大」などが必要である。
- ・ 第 3 の論点は「コールドチェーンの開発」である。世界銀行による LPI 指数によると、ASEAN で物流の発展の度合いはタイが 2 位、ベトナムが 3 位、インドネシアが 5 位、ラ

オスが8位、ミャンマーが最下位となっている。これらの5カ国の調査を実際した。

- ・ タイでは、政府がさまざまな政策を通して、コールドチェーンの発展を目指している。代表的な取り組みとして、2019年1月から始まった国土交通省のQマークによるトラックの認証のパイロットプロジェクトで、温度管理された輸送についての標準認証が始まりつつある。
- ・ ミャンマーの国内向けのコールドチェーンでは、プラスチックの箱に氷を入れるという伝統的な方法が一般的に用いられている。これはすなわち冷蔵車や冷凍車という現代的コールドチェーンが大きく伸びる余地があることを暗示している。
- ・ まとめとして、「FVCの包括的な開発は農林水産業の成長に寄与する」、「生産者の所得向上やコールドチェーン開発のための多様な戦略が存在する」といえる。

(4) インド進出マニュアル及びアンドラプラデシュ（AP）州におけるFVC構築に向けたマスタープラン作成に係る調査報告

（みずほ情報総合研究所（株）コンサルティング事業推進部 入間野部長代理）

- ・ 本年度の事業は、日系食品関連企業のインド進出マニュアルの作成と、投資促進のためのマスタープランモデルの作成である。
- ・ マニュアル作成事業では、外食産業に関してデリー首都圏、食品加工産業に関してカルナタカ州、コールドチェーン産業に関してウッタルプラデシュ（UP）州と、3地域3業種で調査を進めた。
- ・ 外食セクターは、2017～2022年の年平均成長率が10%と高い。日本食レストランは圧倒的にデリー首都圏に集中している。デリー首都圏の高級住宅街の家賃相場は150平米で月額約10万円と高い。そのような所で暮らす所得層が存在している。
- ・ 食品加工市場は2016～2020年で約1.7倍に拡大する予測となっている。食品加工の原料となる豊かな食材があり、魅力的な市場である。
- ・ カルナタカ州の州都ベンガルール周辺には食品加工が集積し、ICセクターの集積地となっている。インフラ、農産物、アクセスの観点で投資先としての魅力がある。
- ・ コールドチェーンビジネスは、2016～2020年で約1.3倍に拡大すると予測されている。Eコマースも成長し、市場規模は約20兆円である。UP州、西ベンガル州では冷蔵設備の供給不足が起きている。
- ・ UP州の人口は2億人を超えている。デリー・コルカタ間を結ぶ貨物専用回廊が走り、産業開発が進んでいる。コールドチェーンに関しても期待ができる地域である。
- ・ インドへの参入障壁を調査するため、既にインドに進出している企業にヒアリングをした。その中で、例えば「包装容器へのビニール使用禁止」、「テレビCMでのベジタリアンマーク表示の義務付け」など、突然のルール変更という課題が判明した。
- ・ マスタープラン作成事業では、AP州政府との協議上、FVC構築上の課題を整理し、対応する施策案を検討。例えば、新しい技術の検証という課題解決に向けた施策には、選果

機のフィージビリティスタディー、エビ・コメ・マンゴー・トマトの加工に関するフィージビリティスタディー支援、果実保存技術、コールドチェーン、スタートアップ支援などの事業例が考えられる。

- ・ AP 州では農業・食品関連分野に係るシングルウィンドー機能を有した Japan Desk の設立が合意されている。AP 州経済開発庁より担当者が指定される。困り事の相談窓口が整うことになる。

(5) ネパールにおける FVC 構築に向けた専門家調査団の派遣結果について

((株) 国際開発センター 小松原主任研究員)

- ・ GFVC 戦略に基づき、日本企業のネパールへの進出・ビジネス展開を最終目標とし、4 カ月間でネパールの現状を調べるとともに、有望分野に関連した専門家 5 名、日本企業 5 社に、現地プログラムに参加してもらった。
- ・ 日本からネパールへの直行便は現在停止になっているが、関空便が復活する予定である。港はインドまで出なければならず、輸送費が問題となる。国土も小さく、耕地面積も小さい。一方、中国やインドなど、巨大市場にアクセスが可能である。
- ・ 人口は約 3,000 万人で現在も増加中。若手も多く人口ボーナスが受け取れる。経済も上向きで、2021 年までに中所得国入りを目指している。農業の GDP 構成比率は約 30%、農業従事者比率は約 70%である。貿易相手国はインドが最大である。投資は、累積ではインドが最大だが、ここ 1~2 年、中国にトップの座を譲っている。
- ・ 主要農産物の農業 GDP 寄与率は、1 位・穀物、2 位・畜産、3 位・換金作物
- ・ である。換金作物はネパール特有のものが多く、価値があるという声が聞こえている。一方、食糧は地域的にかなり偏在している。インド国境平野部は穀倉地帯であり生産量が高い。これに対し山岳・丘陵地帯は生産コスト・輸送コストが高く食糧が不足している。2015 年現在、食料自給率は未達成である。
- ・ 首相直轄の投資庁ができ、農業は重要産業に位置付けられている。地域の特性に合わせた、農産物の高付加価値化を目指している。
- ・ 外国投資を呼び込む戦略も盛んに取られている。インドへの輸出は無関税で、オープンボーダーアクセスが可能である。中国にも約 8,000 品目が非課税で輸出が可能である。そして、ほぼ全ての業種で外国投資家による 100%所有が認められている。
- ・ 日本企業が直面する課題としては、生産量の不足、低い生産性、加工技術力の不足、高い輸送コスト、インフラの未整備などがある。
- ・ 一方、強みとしては、原料の質の高さ・希少性、加工による高付加価値化の可能性、ネパールブランドを活用したマーケット戦略などがある。
- ・ 今回の調査では、有望分野と想定される、インフラ整備（灌漑施設を含む）、畜産、食品加工（全般）、食品加工（有用植物資源）、FVC という 5 分野の専門家を派遣した。
- ・ 現地では日本の関係者、ネパール政府、ネパール企業などとの交流会を開催した。ネパ

ール政府としては、生産・加工・流通の現状と課題を認識し、取り組みを進めている。
まだ注目度が低いところもあり、さらなる基礎調査等が必要だと考えている。

(6) ブラジル北部・北東部における穀物輸送インフラ整備に向けた調査、エクアドル産、 エクアドル産カカオ豆の残留農薬問題調査

(中央開発(株) 海外事業部 山口様、道順様)

(ブラジル)

- ・ 平成 26 年 8 月、安倍総理のブラジル訪問時に、ブラジルにおける穀物輸送インフラの改善が両国にとって戦略的に意義があるということが確認された。
- ・ これまでに 3 回 (2014 年、2016 年、2017 年) の日伯農業・食料対話伯や各種調査結果等を踏まえ、日本企業が関心を持つブラジル北部・北東部の穀物に焦点を当て、これら地域における穀物輸送インフラ整備に向けた現状・課題を調査した。
- ・ 具体的には、マトピバ 4 州 (マラニョン州、トカチンス州、ピアウイ州、バイア州) およびマットグロッソ州で調査を行い、農業開発状況、投資を呼び込むための取り組み、日本企業の土地状況、穀物輸送インフラ整備に係る課題を把握した。
- ・ 2007 年から 10 年間で、ブラジルの大豆生産の栽培面積は約 1.5 倍、生産量は約 2 倍に増加している。トウモロコシの生産量は約 1.5 倍に増加している。
- ・ 投資を呼び込むための取り組みは、穀物港湾ターミナル拡張工事と道路などの輸送インフラ整備 (マラニョン州)、農業開発プロジェクトと食品加工農業開発プロジェクト (トカンチンス州)、道路・内陸水運などの輸送インフラ整備と穀物貯蔵設備 (ピアウイ州)、鉄道や路などの輸送インフラ整備 (バイア州)、農業開発プロジェクトと鉄道などの輸送インフラ整備 (マットグロッソ州) となっている。
- ・ 穀物輸送インフラ整備の課題には、アクセスインフラの整備と輸送コストがある。
- ・ 前政権から行われている投資連携プログラム (PPI) には、鉄道、道路、港湾ターミナルといった同地域の穀物輸送インフラ整備案件がある。トカンチンス州とサンパウロ州を結ぶ南北鉄道の案件については、本年 3 月末に入札が行われる。
- ・ 本年 1 月 1 日よりスタートした新政権は、PPI プログラム等の経済政策を継続。今後の展望としては、アラグアイア・トカチンス回廊の有望性が挙げられる。

(エクアドル)

- ・ 日本の菓子業界にとって、エクアドルはチョコレート等の原料となるカカオ豆の原料調達国である。しかし、本来カカオの栽培に使われるはずがない農薬が混入し、残留農薬検査で日本の基準を超過して輸入できないケースが多発している。安定した FVC 構築に向けて残留農薬問題の原因調査および解決手法を検討し、エクアドル政府に問題解決を働き掛けることが目的である。
- ・ 日本のカカオ豆輸入量はエクアドル産が第 2 位で全体の 10%、年間約 5,800 トンである。アンデス山脈よりも太平洋側の地域で主に栽培されている。

- ・ カカオ豆輸入時の残留農薬検査では、2010 年前後が年間で 17～18 件、500 トン前後の違反があって輸入できなかった。2012～2013 年には減少したが、2014 年以降は平均 10 件程度、200 トン が輸入できないという状況になっている。
- ・ 日本向けのカカオ豆輸出業者の中には、残留農薬が混ざるリスクを避けるために、大規模農家から直接生のカカオ豆を調達して自社の敷地内で発酵・乾燥させる取り組みを行っていることが分かった。
- ・ エクアドル政府は日本向けカカオ豆を輸出する前に分析を行い、合格したもののみ輸出している。本年度は民間・政府機関の分析担当者に対する技術指導を行った。その結果、民間分析機関については十分に分析能力が向上したと判断している。政府機関では、分析機器の故障で機会がなかったため、引き続き分析能力向上の余地がある。
- ・ 原因調査では、生産者、中間取扱業者、日本向け輸出業者でサンプルを収集し、分析した。その結果、幾つかのサンプルから残留農薬が見つかったが、最終的には原因を特定するまでには至っていない。ただし、生のカカオ豆からは残留農薬は検出されていない。エクアドル政府としては、関係者、業界団体、政府機関と協力し、引き続き原因特定に関する調査を進めたいという意向を示している。

(7) 北米・中南米地域広域・フードバリューチェーン強化における本邦技術活用のための情報収集・確認調査

((株) パデコ 経済社会開発部 山森プリンシパルコンサルタント)

- ・ 調査地域は、基本的には中米、ブラジルを含む南米、カリブ諸国、北米はスペイン語圏（メキシコ）でありアメリカ・カナダは含まれない。期間は 2019 年 3 月～2020 年 3 月となっている。
- ・ 中南米地域は世界最大の食料生産地である。経済・社会情勢も比較的安定し、日本企業にとっても魅力的な市場だ。日系人は 210 万人いて、日本との関係も深い。しかし地理的・文化的に距離感があり、農業部門への日本企業の進出は限られている。日本企業の技術移転による現地 FVC の強化を図ることは、貧困対策、雇用促進、環境保護など、SDGs ガイドラインに寄与する開発事業にもなり得る。
- ・ 以上のことを念頭に置き、農業・食品関連の日本企業が今後中南米の FVC に関わる際の指針となる情報収集・分析を行う。
- ・ 調査の目的は以下の 4 つである。①現地 FVC の課題、投資環境、ビジネスパートナー等の情報の整理、②現地の課題解決に貢献可能な技術・製品・サービス等の情報の整理、③日本企業が有する技術・製品・サービス等を途上国関係者に発信、④地域のビジネスパートナーを日本に招聘（しょうへい）し、日本の技術等を視察。
- ・ ①、②については、まず中南米進出に興味を持つ日本企業約 30 社からのヒアリングを行う。次に日本企業からの要望を踏まえ、中南米 5 カ国を選択し、現地調査を行う。調査終了後は、興味を持つ日本企業・関係機関への現地調査結果報告会を開催し、中南米

FVC とのビジネス連携の提案を募集。JICA 主導の下、5 社を選定する。

- ・ ③、④については、2019 年 10～11 月、提案企業代表者たちと現地ビジネスパートナー候補を訪問し、ビジネス環境などの情報収集を本調査団と共同で行う。2020 年 1 月か 2 月、現地の関連企業、商工会議所、政府関係者、生産者組合などを招いてセミナーを開催し、参加企業の技術サービスなどを紹介する。
- ・ 本調査後の JICA による支援の可能性については、民間連携事業への応募、海外投融資への応募、自社社員の途上国へのボランティア派遣、JICA が実施する課題別研修への参加などが考えられる。
- ・ GFVC 推進官民協議会には 400 社の農業・食品関連企業が参加している。本調査の前段階として、「中南米への事業展開に関心があるか」、「有している技術・製品・サービス」、「進出の際の ODA に対する期待」、「ヒアリングが可能かどうか」という簡単なアンケートを実施したい。期限は 2019 年 3 月 22 日である。協力をお願いしたい。

(8) グローバル・フードバリューチェーン戦略地域別検討会の検討結果

((株) 大和総研 アジア事業開発本部 依田次長)

- ・ 事業の目的は、GFVC 戦略に基づくこれまでの取り組みを踏まえて、各地域における今後の FVC 構築の可能性について検討・整理をするというものである。
- ・ 地域別検討会で検討された具体的な FVC 構想について報告する。
- ・ ASEAN は以下の 2 点となる。経済回廊の食の物流ネットワークとしての活用で域内流通と輸出促進を図る。ベトナムにおける加工食品の FVC 構築を行う。
- ・ 東アジア（特に中国）は以下の 5 点となる。中国国内市場に向けた日本食の販売戦略推進。外食・中食産業の拡大を踏まえたコンビニの展開など戦略的なアプローチ。日本の経験を生かした高齢化対応市場への展開。経済成長が進む内陸部市場の開拓。EC 市場などの新たな販売チャネルへの積極的なアプローチ。
- ・ インドは以下の 4 点となる。加工食品の生産・輸出。フードロスの削減。人材育成の強化。富裕層をターゲットとした日本の外食産業の事業展開。
- ・ 中東は以下の 3 点となる。わが国技術を生かした生鮮野菜の供給。現地の潜在的ニーズを捉えた外食産業の進出。政府間協議を通じて食品輸出入規制対応における企業負担を軽減し、海外進出を促進する。
- ・ アフリカは以下の 3 点となる。経済協力を積極的に活用した生産性向上。主要品目の加工工場による国内供給および第三国輸出。先行するレバノン系・シリア系財閥企業とのパートナーシップや、オールジャパンの協力体制構築。
- ・ 中南米は以下の 3 点となる。農業・水産業の持続可能な発展と第三国を含めた食料供給力の拡大。現地消費者の動向を適切に捉えた日本食ブームの開拓。世界最大の日系社会とのネットワークを活用した人材育成・交流。
- ・ ロシア・中央アジアは以下の 4 点となる。極東大豆の輸出体制の構築。水産物のアジ

ア・太平洋地域への輸出体制の構築。ロシア極東における野菜の供給能力拡大。シベリア鉄道を活用した日本産食品等のロシア・ヨーロッパへの供給。

- ・ 豪州は以下の 3 点となる。わが国からの水産物輸出と連携した第三国市場への周年供給体制の確立。大豆やカカオ等の加工原料の安定調達のための生産体制の整備。農業関係の調査のテストベッドとしての日豪協力。
- ・ FVC 構築のために官が担うべき役割について、検討会では非常に多くの意見が出た。主なものを資料に整理しているので、ご覧いただきたい。

(9) 二国間対話結果報告（農林水産省 国際部海外投資・協力グループ 井上参事官）

- ・ 第 5 回日ミャンマー農林水産業・食品協力対話、第 2 回日タイ農業協力対話、第 2 回日アルゼンチン農林水産業・食料対話を実施。詳細は資料参照のこと。

(10) 平成 31 年度グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会の活動予定

（農林水産省 国際部海外投資・協力グループ 井上参事官）

- ・ GFVC 推進官民協議会及び地域部会・分野別研究会（東京）は、第 1 回全体会合、ロシア部会・アフリカ部会（6 月）、南アジア部会（7 月または 8 月）、第 2 回全体会合、ロシア部会・アフリカ部会・中東部会（11 月）。第 3 回全体会合、ロシア部会・アセアン部会（3 月）。
- ・ GFVC 推進官民協議会地方協議会（年度後半）は、北海道、東北、北陸、東海、近畿、中国・四国、九州で各 1 回。
- ・ 二国間政策対話実施予定国は、ベトナム、インドネシア、インド、アルゼンチン、ブラジル、ロシア等。

4. 閉会挨拶（東京農業大学 板垣代表）

- ・ 時間の制約があって十分な説明ができなかった部分がある。ぜひ資料に目を通していただきたい。
- ・ これからも GFVC 推進官民協議会を通じて、皆さんに役立つ情報の提供に努めていきたい。

以上